

【農地整備課所管事業審議資料】

- 再評価対象箇所一覧表 p 1

- 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について
 - 県営基幹農道整備事業 p 2
 - 県営農村環境整備事業 p 3

- 平成24年度 再評価実施箇所（附図）
 - 県営基幹農道整備事業（神岡地区） p 4
 - 県営農村環境整備事業（羽島用水） p 5

- パワーポイント
 - 県営基幹農道整備事業（神岡地区） p 7～p 14
 - 県営農村環境整備事業（羽島用水） p 15～p 22

平成24年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 農地整備課

○事業制度について	事業名	県営基幹農道整備事業
	事業目的	・ 農業生産の近代化や農業生産物の流通の合理化を図るため、重要かつ農村生活環境の改善に資する農道網の基幹となる農道の整備
	採択基準	・ 受益面積がおおむね50ha（振興山村、過疎地域は30ha）以上であること ・ 総事業費が1億円以上であること ・ 車道幅員がおおむね4m（振興山村は3m）以上であること ・ 自動車交通量のうち、農業に係るものが過半を占めるものであること
	概要（メニュー）	・ 農道の新設又は改良
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	うち貨幣換算する項目 ≪B≫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業経営向上効果 <ul style="list-style-type: none"> ① 走行経費節減効果・・農産物の生産・流通に係る輸送経費の節減効果 ② 維持管理費節減効果・・農道の管理労力等の軽減 ・ 農業生産向上効果 <ul style="list-style-type: none"> ③ 荷痛防止効果・・農道の整備（As舗装）による農産物輸送時における荷痛みの防止効果 ・ 生活環境整備効果 <ul style="list-style-type: none"> ④ 一般交通等経費節減効果等・・農道の開設、改良による移動距離の短縮や舗装等による走行経費（燃料、タイヤ等消耗品）の節減効果等 <p>⑤ 年総効果額 = ①+②+③+④</p> <p>⑥ 還元率 × (1 + 建設利息率) ※還元率：割引率と耐用年数により算出</p> <p>⑦ 妥当投資額 = ⑤ ÷ ⑥</p>
		その他項目
	費用の算定 ≪C≫	⑧ 総事業費
	費用便益の基準	<p>投資効率 = 妥当投資額 (⑦) ÷ 総事業費 (⑧)</p> <p>※投資効率が1.0以上であること</p>

※ H20以降に計画策定（新規、変更）した地区については、「新たな効果算定マニュアル」により総費用総便益比（評価期間（当該事業期間+40年）の間で必要な投下費用（総費用）とそれによって発現する総便益を対比）にて算定。

平成24年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 農地整備課

○事業制度について	事業名	県営農村環境整備事業	
	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 農村地域に広範囲に存在する水路、ダム、ため池等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に、地域用水の有する多面的な機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上を図るとともに、併せてこれらの施設の整備を契機に、地域一体となった農業水利施設の維持・保全体制の構築に資することを目的とする。 	
	採択基準	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画区域及びその周辺地域の自然的、社会的、歴史的諸条件やこれら地域に係る他の地域計画等から事業を実施することが適当と認められること。 事業により整備した施設の適正な維持管理が行われると認められること。 総事業費が5千万円以上であること 	
	概要 (メニュー)	<ul style="list-style-type: none"> 地域用水環境整備 (1) 親水・景観保全のための施設としての親水護岸、遊水施設、せせらぎ水路等の整備 (2) 造成された施設の適切な利用と保全を図るためのベンチ、パーゴラ、水質保全施設、緑化、消雪施設、便所、水飲場、休憩所、駐車場、管理道、遊歩道、案内板、照明、安全施設等の整備 	
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目 《B》	<ul style="list-style-type: none"> 地域用水環境整備効果 ① CVMによる年効果額 <ul style="list-style-type: none"> ・・・「1世帯当たりの支払い意志額」×「受益範囲世帯数」 ② 防火用水効果・・・農業用水を消雪や防火用水等に利用する効果。 ③ 維持管理費節減効果・・・水環境施設の新設に伴う維持管理費用の増加 ④年総効果額 = ①+②+③ ⑤廃用損失額 ⑥還元率×(1+建設利息率) ※還元率：割引率と耐用年数により算出 ⑦妥当投資額 = ④÷⑥-⑤
		その他項目	
	費用の算定 《C》	⑧ 総事業費	
	費用便益比の基準	投資効率 = 妥当投資額 (⑦) ÷ 総事業費 (⑧) ※投資効率が1.0以上であること	

平成24年度 再評価実施箇所 (附図)

担当課〔農地整備課〕

番号	1	事業名 (路線・河川名等)	県営基幹農道整備事業 (神岡地区)
事業実施箇所	飛騨市(旧神岡町)		事業主体 岐阜県
採択年度	平成3年度	完了予定年度	平成27年度

再評価の実施基準 事業再評価後一定期間経過(5年)した時点で継続中の事業

事業目的

一帯は飛騨市神岡町の主要な農業地帯であり、水稻を中心にトマト、ほうれん草等の高冷地野菜や畜産との複合経営による生産性の高い農業を展開している。

しかし山間部に位置するため、平坦部に比べ道路網が未発達で、営農活動はもとより日常生活にも支障を来しており、2つの国道を結ぶ幹線道路の整備が求められていた。

このため本事業により、地域の農業振興に加え、生活環境の改善や防災機能を併せ持つ道路の整備を行なう。

事業概要

計画延長 L=5,931m 道路幅員 W=7.0m(車道2.75m×2車線)

(道路工 L=4,450m 橋梁工 L=331m トンネル工 L=1,150m)

概要図



平成24年度 再評価実施箇所 (附図)

担当課〔農地整備課〕

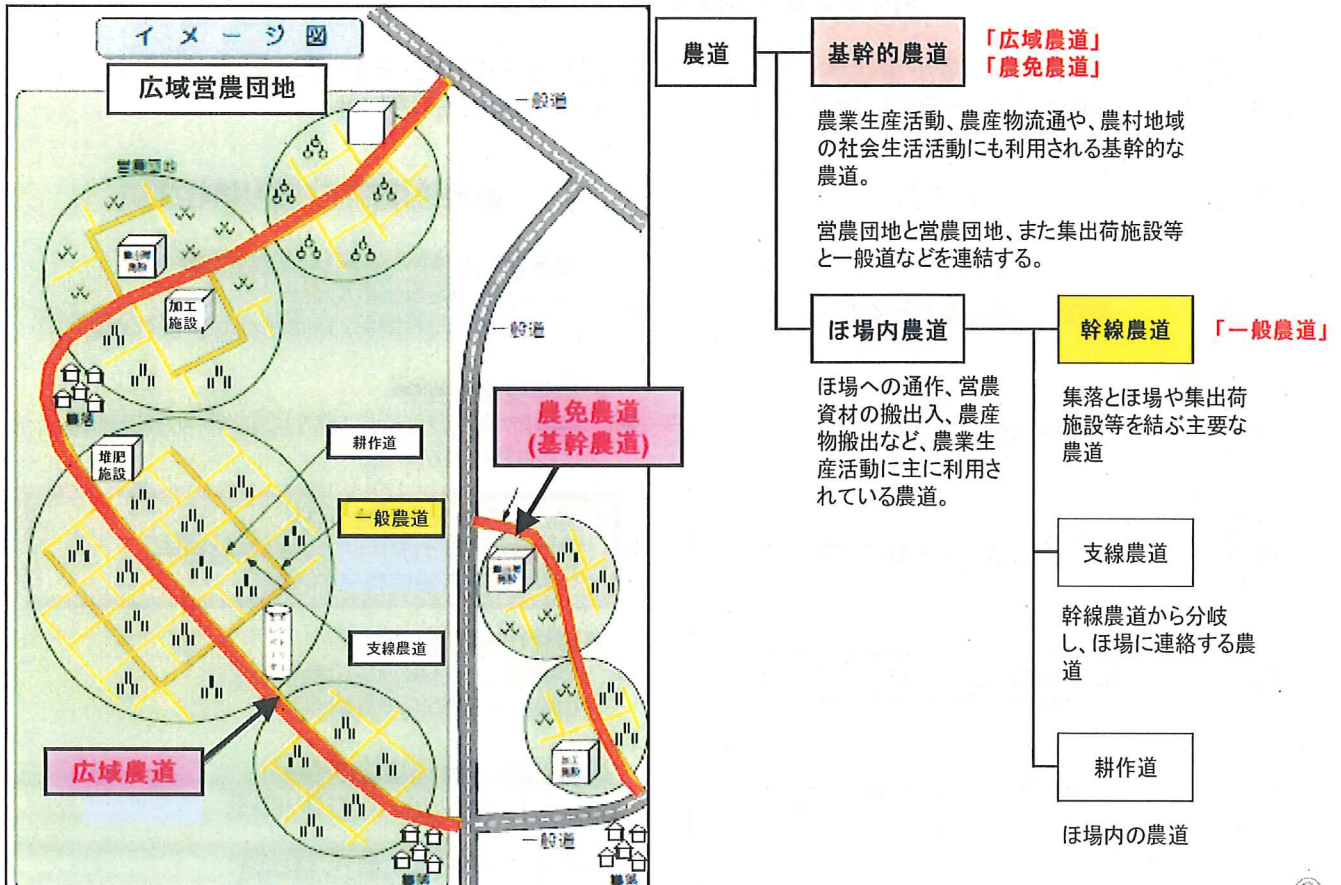
番 号	2	事業名 (路線・河川名等)	県営農村環境整備事業 (水環境整備型) (羽島用水)
事業実施箇所	岐阜市・各務原市・羽島市・岐南町・笠松町		事業主体 岐阜県
採択年度	平成14年度	完了予定年度	平成31年度
再評価の実施基準	事業採択後10年経過した時点での継続中の事業		
事業目的	<p>羽島用水のパイプライン化に伴い、その上部敷地へのゴミの不法投棄、雑草の繁茂など生活環境の悪化が懸念されることや、身近な水辺である農業用水路の多面的機能が失われることから、本事業によりせせらぎ水路や遊歩道を整備し、地域住民の「日常生活にやすらぎと潤いを与えるコミュニティの場」としての利活用を図る。</p>		
事業概要	<p>施工延長 L=20,981m</p> <ul style="list-style-type: none"> ○親水・景観保全施設 10,668m ○利用保全施設 17,466m ○消防水利施設 25基 		
概要図			

県営基幹農道整備事業「神岡地区」 公共事業再評価



飛騨農林事務所
農政部農地整備課

農道整備事業のイメージ図



農道の役割

①農業生産や流通の合理化による農業振興

- 輸送距離の短縮による走行経費や営農経費の節減
- 農業施設整備との関係による農産物流通体系の改善
- 大型農業機械の導入できることによる生産の近代化

②農村地域の生活環境の改善

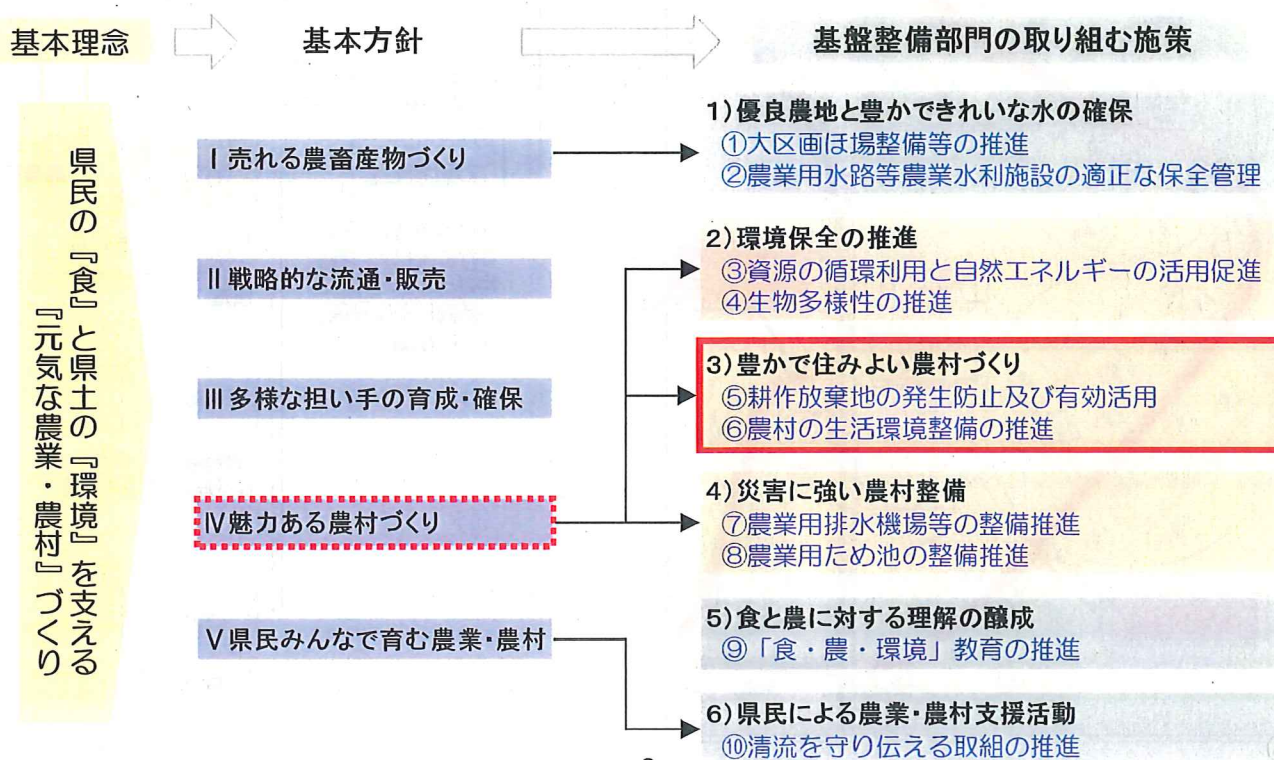
- 日常生活における利便性の向上
- 安全・円滑な交通の確保

③防災機能の充実

- 災害時の避難路や緊急輸送路の確保

県の政策との位置け

農業農村整備事業は、県が重点的に取り組む農業・農村振興施策を示す「ぎふ農業・農村基本計画」(H23.3策定)の基盤整備部門の各種施策を実現するための事業展開を図る。



事業位置図



	総延長 (m)	H23 まで (m)	H24 施工 (m)	H25 以降 (m)
道路工	4,450	4,289	—	161
橋梁工	331	99	下部工	232
トンネル工	1,150	1,150	—	—
合計	5,931	5,538	—	393

凡 例		
農林 施工	供用済	— (green line)
	H24施工	— (red line)
	未供用	— (blue line)
既設・建設施工済		— (black line)

事業概要

- 総事業費 7,037百万円
- 受益面積 523ha
- 市町村名 飛騨市(旧吉城郡神岡町)
- 工期 平成3年～平成27年
- 事業量 L=5,931m
(農道4,450m、橋梁331m、トンネル1,150m)
- 幅員 W=7.0m(車道幅員5.5m)

事業の進捗状況



杉越トンネル

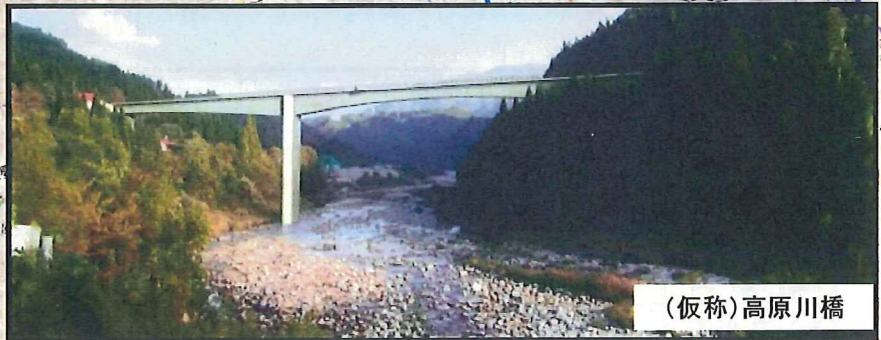


供用済み区間
L=5,538m

未供用区間
L=393m



野首地内



(仮称)高原川橋

平成23年度迄に総延長5,931mの内、93.4%に当たる5,538mを供用しています。

費用対効果分析

事業の効果

- 農業経営向上効果(走行経費節減効果)
.....効果全体の53.6%
- 農業生産向上効果(荷傷防止効果)
.....効果全体の2.5%
- 生活環境整備効果(一般交通等走行経費節減効果 等)
.....効果全体の43.9%

投資効率

$$\frac{\text{妥当投資額}}{\text{総事業費}} = 1.3$$

● 前回再評価時(H19)
1.3

農業推進の取り組み

■ 523haの受益地では水稲・高冷地野菜・畜産が盛んである。

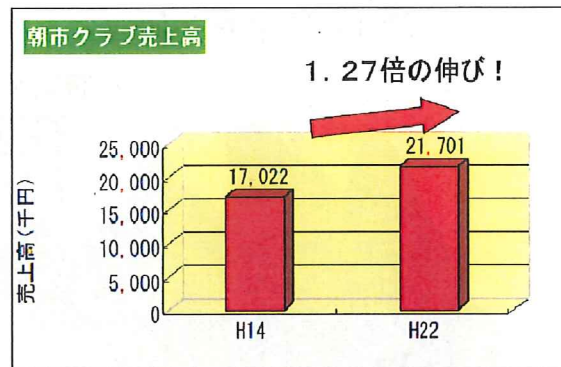


農業振興・生活環境の改善状況

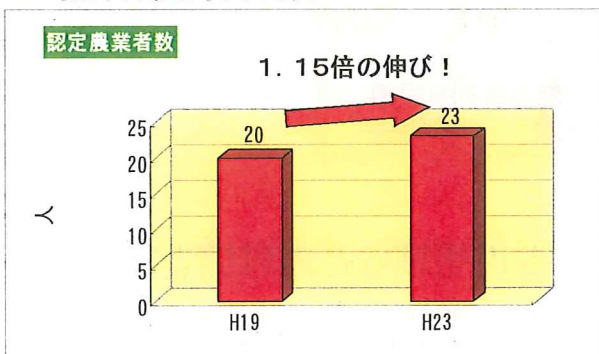
■ 旧神岡町世帯数



■ 朝市クラブの売り上げについて



■ 認定農業者数

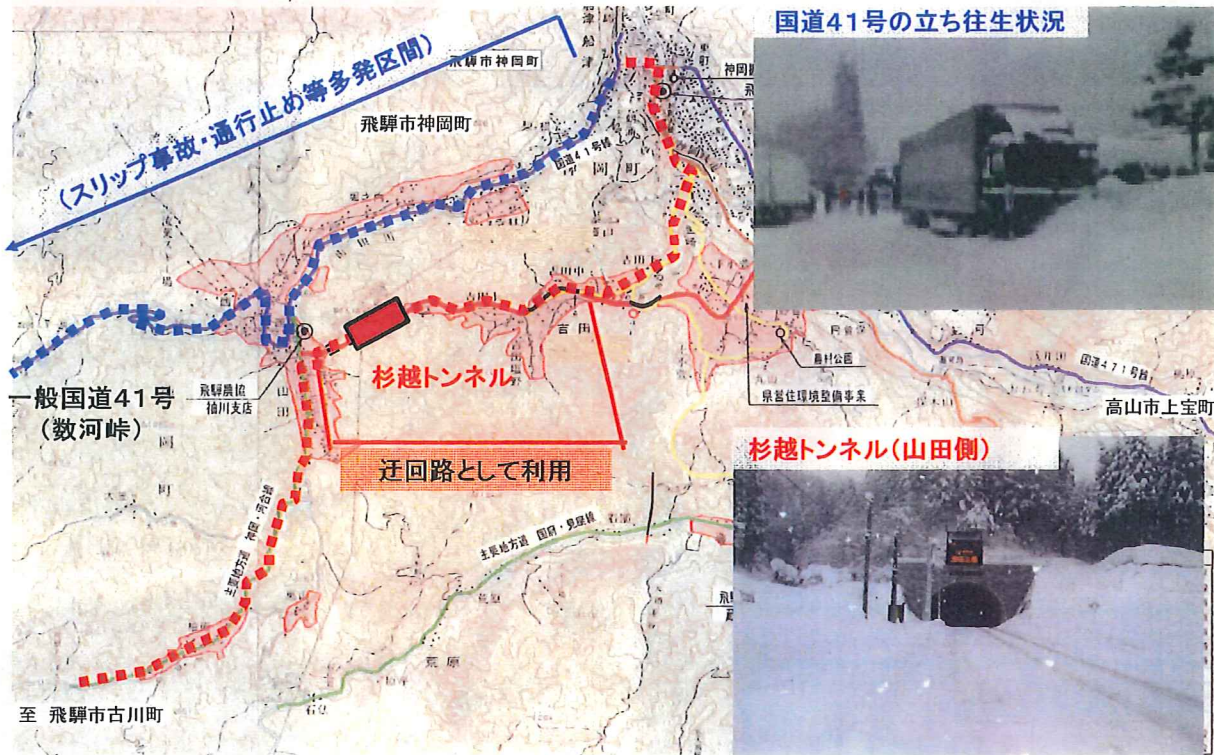


神岡朝市クラブ



災害時の迂回路としての機能

■ 豪雪時の役割



社会経済の情勢変化

平成の大合併による『飛騨市』の誕生
(平成16年2月1日)



神岡町 ○山田から ●麻生野

整備前の走行距離 10.9km
所要時間 16分



整備後の走行距離 7.3km
所要時間 11分

走行距離 3.6km短縮
所要時間 5分短縮

基幹神岡農道

本農道は、神岡地域と古川地域など地域間を結ぶ
連携道路として、増々重要性が高まっている。

地域住民の取り組み

事業推進看板の設置

多目的施設(農産物販売)

安全啓発モニュメント

環境美化(植樹活動)

夢の詰まった館完成
神岡町の地域住民の集いの場に
おしんくろ

看板を撤去し、施設の完成を祝う関係者—飛騨市
神岡町吉田

飛騨農協高原営農センター
(カントリーエレベーター・野菜集出荷場)

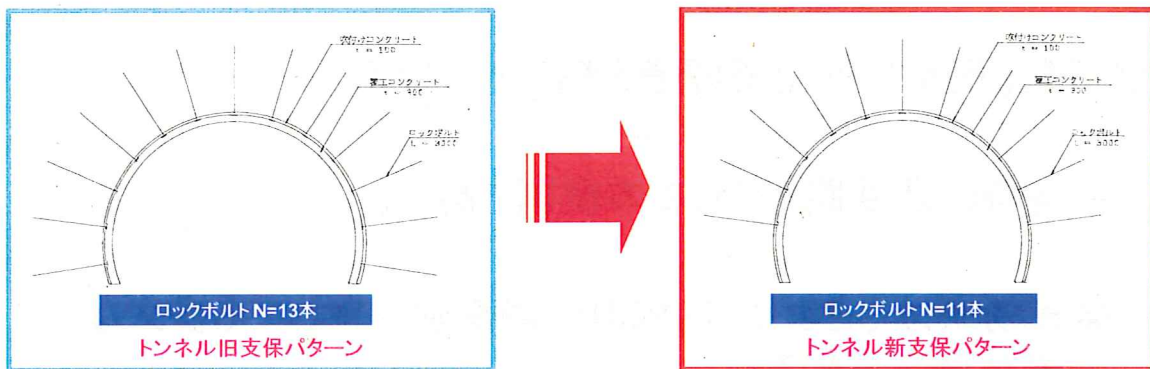
鹿タイヤで交安啓発
鳥野町の
モニュメントに再利用

全線開通の願い込め
神岡線貫
農免道路
沿線住民が桜植樹

農免道路の早期開通を願い桜を植える
協力会員ら—飛騨市神岡町東吉田

コスト縮減への取り組み

●新公団方式支保パターンを採用



●建設発生土の有効利用

トンネル掘削土を農道沿線の区画整備(田畑造成)に流用

縮減額: 622百万円

環境への配慮

緑化や間伐材を利用した環境への配慮

法面緑化



木柵工（間伐材）



生態系への配慮

環境保全型ブロック積

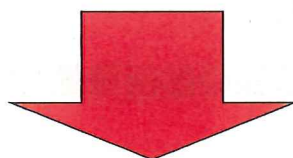


魚巣ブロック・木工沈床（間伐材）



今後の対応方針(案)

1. 残る393m(全体の6.7%)の完成により、全線が開通する。
2. 地域住民が早期全線開通を熱望している。
3. 災害時の迂回路等としての役割も高い。
4. 農業効果はもとより、地域の一般交通に対しても多大な効果が見込まれる。

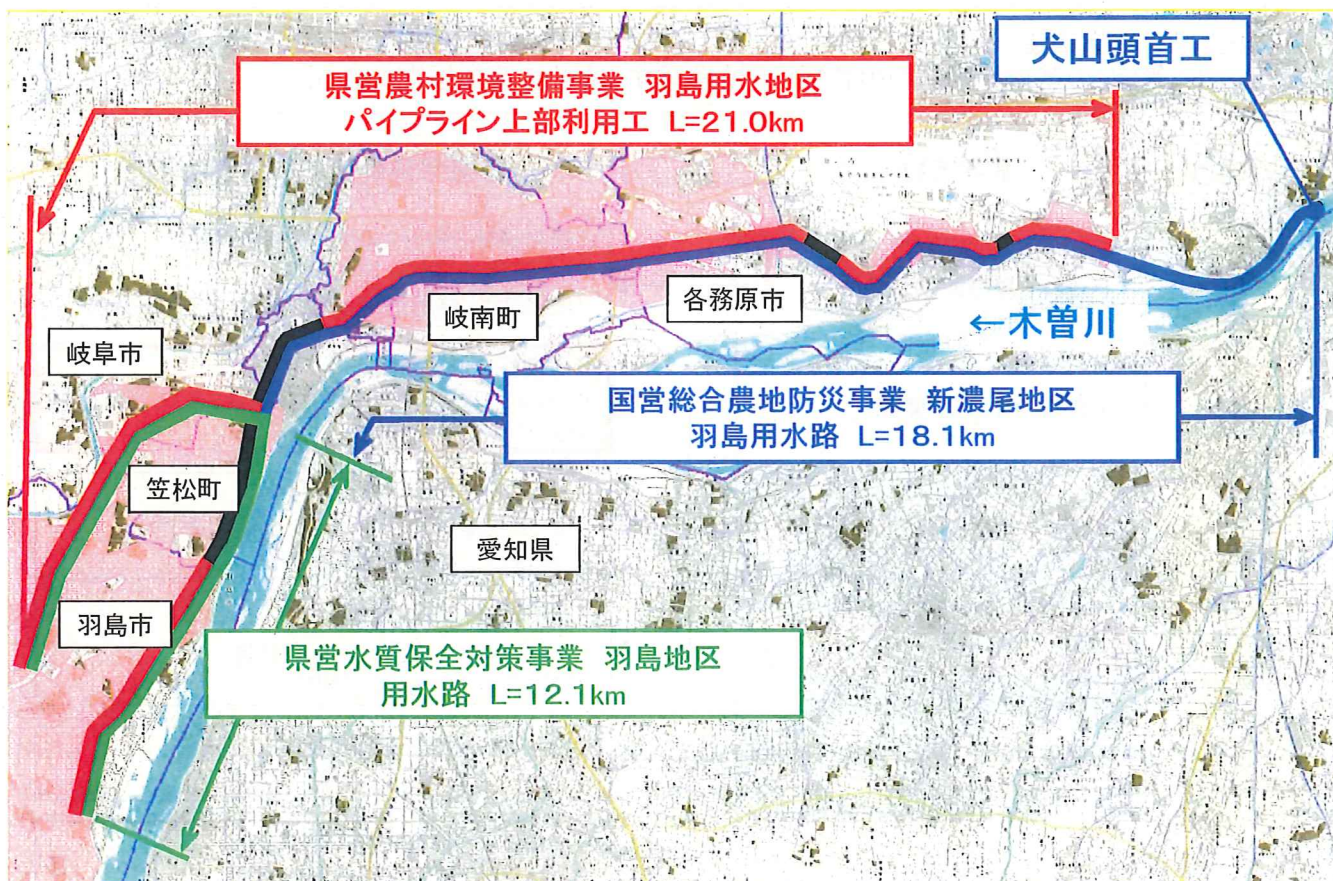


継続して事業を実施する

県営農村環境整備事業 羽島用水地区 再評価



位置図



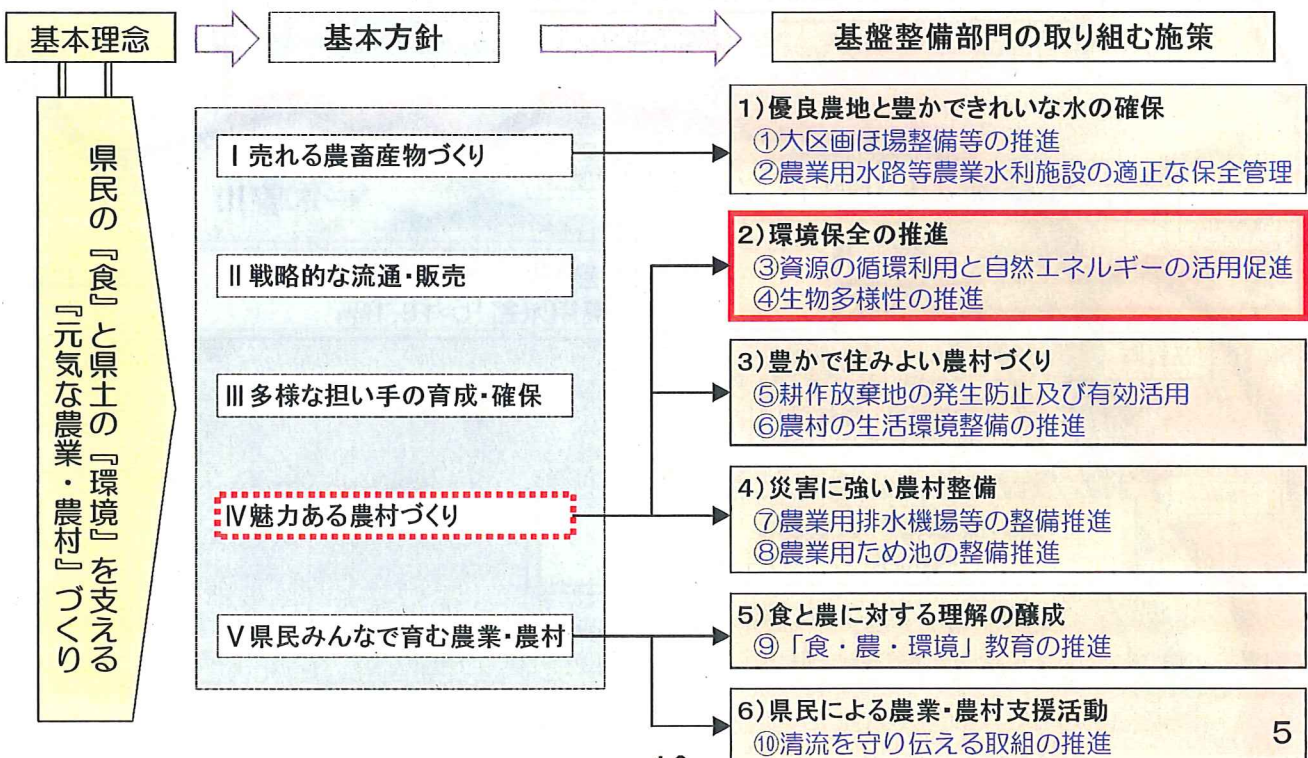
事業概要

- 事業名 県営農村環境整備事業
- 地区名 羽島用水
- 市町村名 岐阜市、各務原市、羽島市、笠松町、岐南町
- 事業費 2,217百万円
- 工期 H14年度～H31年度予定
- 主要工事

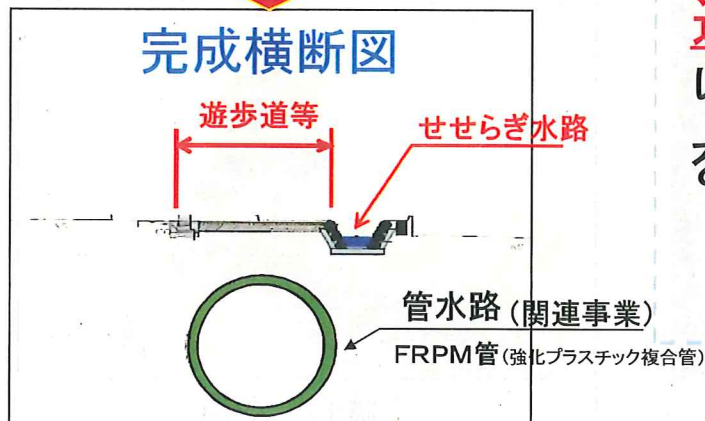
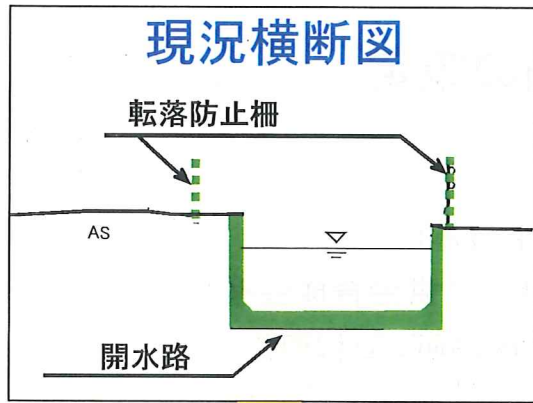
親水・景観保全施設	10,668m
利用保全施設	17,466m
消防水利施設	25基

県の政策との位置け

農業農村整備事業は、県が重点的に取り組む農業・農村振興施策を示す「ぎふ農業・農村基本計画」(H23.3策定)の基盤整備部門の各種施策を実現するための事業展開を図る。



整備内容



事業目的

用水路のパイプライン化に伴い、その上部をせせらぎ水路や遊歩道を整備することにより、水路敷の有効利用を図るもの。

整備内容



パイプライン化による土の埋戻のみでは、雑草の繁茂により維持管理が困難



用水路上部を地域住民のコミュニティの場としての利活用を図る。



地域と一体となった計画づくり

◆ ワークショップによる整備計画の策定

<構成>

- 学識経験者（岐阜大学教授）
- 地元代表者（自治会長、農事改良組合長など）
- 地元学校関係者（小学校校長、PTA会長、子供会育成会長）
- 関係市町（岐阜市、各務原市、羽島市、岐南町、笠松町）
- 県（岐阜農林事務所）

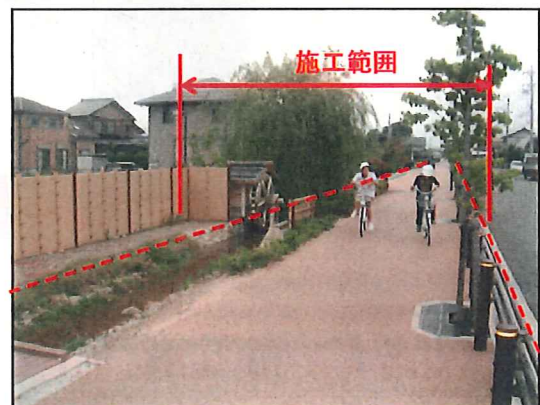


ワークショップの様子

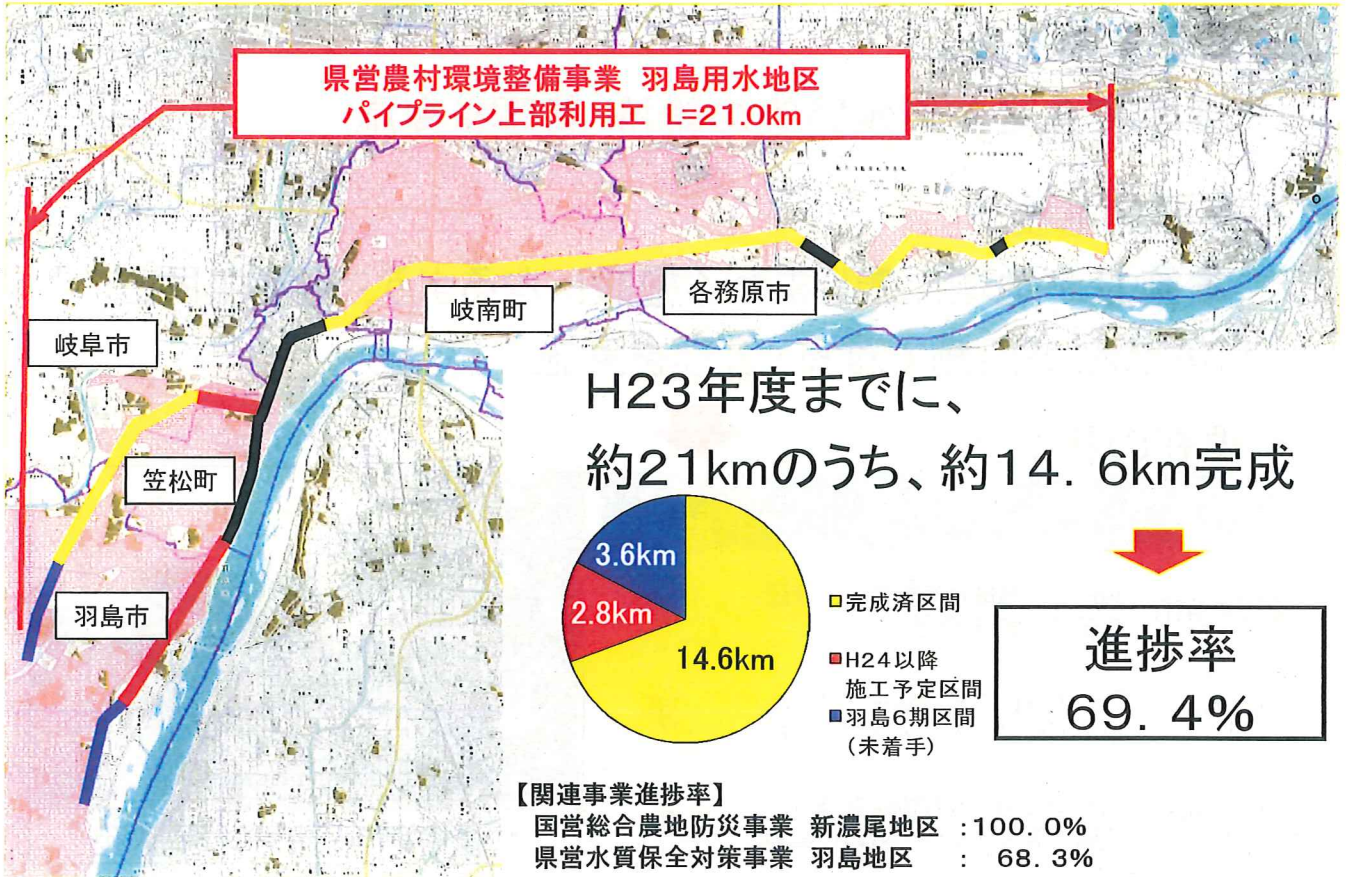


整備イメージ図

整備状況(利用状況)



事業進捗状況



費用対効果分析

■ 事業の効果

- ・ 景観・環境保全効果 効果全体の 99%
- ・ 防火用水効果 効果全体の 1%

■ 投資的效果率

$$\frac{\text{効果額}}{\text{事業費}} = 2.3 \left[\begin{array}{l} \text{事業計画時(H14年)} \\ 2.0 \end{array} \right]$$

社会情勢の変化

<事業実施前>

土地改良区が用水路等の維持・管理を実施



<事業実施後>

本施設が地域に親しまれる施設になるよう、地域住民と関係市町が協働で維持・管理を実施



<現在の状況>

市町名	活動状況	活動母体数
各務原市	地域に任意団体を設立し、施設の維持・管理を委託	4
岐南町	町と地元自治会が協定を結び、協働で施設の維持・管理を実施	3
笠松町	町と地元自治会が協定を結び、協働で施設の維持・管理を実施	2



住民協働による維持管理状況

関係者の意向

- 本施設は、地域の憩いの場として利用されている。
- 住民による草刈り活動など、地域住民が愛着を持って維持管理を実施。
- 遊歩道は児童の通学路としても利用。



- 関係市町は、地域住民による環境の保全活動に大きな期待
- 生活環境の保全にも大きく寄与していることから、残る区間についても早期完成を強く要望



未整備区間における通学状況



地域での環境保全活動を伝える記事
(H20.2.28 岐阜新聞)

事業コストの縮減

■ 遊歩道の舗装工法の見直し

【従来】 歩道舗装を脱色アスファルト舗装 → 【新】 舗設後の着色によるカラー舗装

事業費 25,345千円の削減。



環境への配慮

- 周辺の景観と調和した植栽による遊歩道等の整備
 - ワークショップにより地元意向を反映した植栽を実施。



対応方針(案)

- 生活環境の保全に大きく寄与している。
- 地域住民と市町が協働で管理を実施している。
- 本事業への地元の期待は大きく、関係市町等も早期完成を望んでいる。



「継続」して事業を実施